

2022年度事業計画

<1 協会を取り巻く状況と課題>

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の拡大に伴い、クラスターの発生等により事業を縮小・休止するケースが多数発生し、ご利用のみならず、ご家族（保護者）の生命や生活に大きな支障を来しています。このため、他の代替手段による支援など、“ウィズコロナ”への対応が必要となっています。協会においては、多くの人材が多数の事業を実施しており、その強みを活かして法人内で継続的に支援していける仕組みや、他の関係機関、事業所、地域と連携した支援の仕組みを整備していくことが求められています。

(2) 京都市の高齢者、子どもの状況

ア 高齢者を取り巻く状況

2025年には市民の5人に1人が75歳以上の後期高齢者となり、また要支援・要介護者数が10万人（2020年10月時点で約9万2千人）を超え、認知症高齢者数も8万8千人（2020年度7万7千人）になると推計されています。今後も介護に係るニーズは高まるとともに、一人暮らしの高齢者や老老介護、認知介護を強いられる世帯など、地域で孤立する高齢者の増加が懸念されています。協会においても、介護サービスを受けておられる方やご家族の高齢化に伴い、身体介護や夜間対応などの需要が高まっていますが、協会ヘルパーでの対応には限界があります。このため、協会として、必要な方に、必要なサービスを提供できるよう、地域の実情に応じたサービス提供体制、運営手法に見直すとともに、他の事業所や関係機関、地域との連携・協働をさらに進め、地域包括ケアシステムや共生社会の推進等、地域全体で支え合う体制づくりが求められています。

イ 児童を取り巻く状況

子ども人口は年々減少しており、1975年の316,294人に対して、2021年には155,000人にまで減少しています。一方で、共働き世帯やひとり親世帯が増加し、仕事と子育ての両立が難しい家庭が増加しており、子ども・子育て支援に係るニーズは高まっています。更に、新型コロナにより、子育て家庭の孤立化やこれに伴う不登校や児童虐待が増加する等、学校や家庭のみで解決できない課題が顕在している状況の中、子ども達が自由に出入りできる児童館は、子ども達の健やかな育成と子育て家庭の支援を行う地域拠点として、学校や家庭とは違った役割を果たすことが期待されています。こうした児童館への期待に応えていくためには、来館する子ども達に適切な支援等を行うだけでなく、外部への情報発信をはじめ、様々な取組の中で積極的に子ども達や子育て家庭の情報をキャッチし、学校や地域の各種関係機関と情報共有、連携し、不登校や虐待等を未然に防ぐ、予防的な役割を果たしていくことが求められます。

（３）福祉・介護人材不足

福祉・介護分野を含め日本の全産業における喫緊の課題である人材不足は、少子化に伴う労働力人口の減少という我が国の構造的な問題に起因し、容易に解消はできません。京都市でも、労働力人口は減少し、２０４０年には１．６人の現役世代で１人の高齢者を支えることになり、今後、中長期的には新たな人材確保が困難であることを前提として、ＩＣＴ機器の導入や外国人介護人材の採用・育成などによりサービスの質・量の確保に努めるとともに、これらの環境に適応した事業展開、組織運営が求められています。

協会においても、新たな人材確保は困難な状況が続いており、サービスの担い手の量的確保、特に次代の協会を担う若い人材確保に苦慮しており、離職防止を含めた人材の安定的確保は喫緊の課題となっています。

とりわけ、訪問介護事業は、協会のみならず、福祉・介護分野において最も人材の確保が困難な事業の一つとなっており、新たなヘルパー人材の確保に努めているものの、現状では成果を十分にあげられておらず、限られた人材を効果的かつ効率的に活用する運営手法についても検討が必要です。

（４）福祉・介護現場の革新

今後も福祉・介護人材不足の厳しさが増していくことが見込まれるため、国においては介護施設の人員配置基準の緩和が検討されており、これを実現する観点からテクノロジーの活用等を通じた各種業務の効率化や負担軽減の取組等について提言されています。加えて、新型コロナウイルスの収束が見通せない中、対面での各種取組が困難な状況を踏まえ、更には福祉・介護の担い手がやりがいをもって働き続けられる環境整備のため、ＩＣＴ機器・介護ロボットの導入等、介護現場における革新が進められており、その対応が求められています。

協会においては、これまで部門別の運営により、ご利用者や地域の様々なニーズ等に係る情報を一元的に管理できていませんでしたが、今後は組織の一体化を踏まえ、法人として一元的に管理できる体制を整備するとともに、その情報を活かした、効果的かつ効率的なサービス提供、各種取組を実現できる仕組みを構築することが必要です。

また、施設においては、各種のＩＣＴ機器、介護ロボットの導入に伴い、サービスが低下することなく、ご利用者に安心、安全にサービスをご利用いただくため、また、職員が効率的、効果的に働くことができるよう、ケアの標準化や業務フローの見直し等に取り組むことが必要です。

（５）自立支援・重度化防止の取組推進

２０２１（令和３）年度の介護報酬改定において、介護保険制度の基本理念である自立支援と重度化防止を進めるため、他職種間の連携、サービスの質の評価や各種データ活用を行いながら、科学的に裏付けられた質の高いサービスを提供することが求められています。このため、各専門職、とりわけリハビリ専門職などとの連携やエビデンス（「根拠」・「裏付け」）に基づいたケアが求められています。

ご家族の高齢化に伴い、要介護度が高まり自立した生活が困難な方が増加し、これに伴いご

家族の負担も増える等、様々な課題が複合的に発生している中、協会においても国が推奨する「ライフ（科学的介護情報システム）」等を活用した取組を検討する必要があります。

一方で、現状において、ケアの質は各事業所、又は個人によりバラつきがあり、まずは法人としてのケアの標準化に取り組むことが最優先の課題となっています。このため、人材研修センターでの専門職研修はもとより、法人内の理学療法士や認定看護師等と連携した現場レベルでの具体的な取組の中で、介護職員のケアの標準化を目指していくことが必要となっています。

（６）介護人材及び放課後児童支援員の処遇改善

国において、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、介護人材については、２０２２年１０月以降に臨時の報酬改定を行い、収入を３％程度（介護人材１人当たり月額９，０００円相当）引き上げるための措置を講じることとされており、介護人材の確保・定着のため、その処遇改善に向けた取組が求められています。また、児童館が実施している放課後児童クラブ（学童クラブ）の職員においても同様の主旨の措置が講じられます。

しかしながら、介護職員に係る各種の処遇改善加算等については、加算等の対象となる介護職員と対象外となるその他の職種（ケアマネジャー等）との不均衡が課題となっています。また、児童館においても、児童館事業の従事者が対象になっていません。このため、介護職員や学童クラブに従事する職員の処遇改善について、国の制度を積極的に活用するとともに、その他の職種についても、今後、段階的に導入する予定の法人で一体化された新たな給与制度の中で整合性を図っていくことが必要です。加えて、介護職員の処遇改善加算等については、ご利用者の利用料にも影響があることにも鑑み、放課後児童クラブの職員も含め、より良いサービスの提供ができるよう人材育成等に努めていくことが必要です。

〈２ ２０２２年度の取組の重点項目〉

協会を取り巻く状況等は上記のとおりです。こうしたなか、第２期（２０１９～２０２３年度）中期経営計画（以下、「第２期計画」という。）に基づき事業展開を図ってきておりますが、収支面では、ここ数年、ほぼ収支均衡を維持しているものの、大きな収益を出せず、将来的な施設建替え等のための積立ができない等、中長期的に資金面でのリスクがあり、収益性の改善が必要となっています。

このため、２０２２年度は、制度的に運営が厳しい小規模多機能型居宅介護支援事業やヘルパーの運用が困難になっている訪問介護事業等について、収支改善に向けた取組を進めていきます。

また、新型コロナによる経営や事業面での影響や、ヘルパーを始め介護人材の確保については、法人単位の取組だけではなく、京都市や国などへ他法人や団体と連携して働きかけます。

第２期計画の取組の中で、協会を取り巻く状況やそれについての課題を意識しつつ、法人組織の一体化を具体的に進め、新たな組織体制のもとで以下の事項を重点項目として取組を進めていきます。

（１）基本目標１「地域共生社会へ」

- 地域共生社会推進センター（２０２１年８月設置。以下、「推進センター」という。）を軸とした、共生社会の実現に向けた組織風土づくり（継続）

地域共生社会推進指針の策定	協会内の先進的な事例・取組を協会全体で共有するための指針の策定
地域共生カフェの開催	職員の意識啓発を目的に月１回開催
地域共生マガジンの発行	職員への情報提供を目的に年２回発行
地域ブロック制の検討及び設置	地域包括ケアを効果的に進めるための協会の各事業拠点が横断的に連携できる地域ブロック制（東西南北に分けたブロック等）の検討及び設置

- 新型コロナにより、この２年間、ほぼ中止してきた各種食堂事業やカフェ等の居場所づくりの感染状況を踏まえての再開（継続）とこれらの取組の外部発信（新規）

推進センターの取組の発信	協会内外の人々に広く推進センターの取組を伝えるためのSNS発信やHPにおける専用ページの設置、パンフレットの作成等
「地域共生推進フォーラム（仮称）」の開催	協会の取組を外部に発信、連携を深めていくため、下半期に開催
居場所づくりの再開等（各事業拠点）	新型コロナの状況も踏まえつつ、新たな運営手法も取り入れながらの運営再開、又は新規開始
各種プロジェクト委員会の設置	推進センターのもと、以下のプロジェクト委員会を設置し、取組を推進 ○「はたらく」をテーマとした「はたらくプロジェクト委員会（仮称）」の設置 ○「遊ぶ」をテーマに多世代、あるいは協会と他事業所等を繋ぐ「よこ糸プロジェクト委員会（仮称）」の設置 ○「住まう」「はたらく」「混ざる」等を一体化した空き家等を活用した新規事業検討のためのプロジェクトの設置

- 市内全域で相談事業（地域包括支援センター、居宅介護支援事業、介護予防推進センター等）を展開している協会の強みを活かした専門職による「伴走型支援」や「断らない相談支援」の実現に向けた体制整備（新規）

本部における相談支援事業部の設置	協会の各種相談事業（地域包括支援センター、居宅介護支援など）を統括するとともに、各事業拠点を支援するために設置（７月）
居宅介護支援事業の運営体制見直し	居宅部門と施設部門の両部門で実施している居宅介護支援事業について、双方の人材や事業ノウハウ等を最大限活かすことができるよう、指揮命令系統を事業所へ一本化

- 日頃から子ども達を中心にまちづくりや共生社会の実現を目指して取り組んでいる児童館の強みを活かした取組推進と運営体制の強化

子どもの健やかな育成と子育て家庭への支援	○学童クラブ事業を安定的に運営するとともに、妊娠期から乳幼児親子、障害等配慮を要する児童、思春期の中高生世代、子育て中の保護者等まで、幅広い世代と対象者のニーズに切れ目のない支援を実施 ○異世代交流などの取組を通じて、子どもと子育て家庭を地域で支えるまちづくりを推進
不登校や虐待防止等に向けた取組	新型コロナ等の影響により不登校や虐待等の事案が増加傾向にあることを踏まえ、児童館内での支援はもとより、SNSによる情報発信や公園巡回等の地域に出向く取組の中で、地域の子ども達や子育て家庭の情報把握と相談しやすい関係づくりを進め、必要な情報を学校や関係機関等に共有することにより不登校や虐待の防止を推進
本部機能の設置	これまで本部機能のなかった児童館事業について、新たな本部体制において児童館担当の事業本部を設置し、児童館事業の統括と児童館のバックアップ等ができる体制を整備

- 協会が運営する小規模多機能型居宅介護事業所（以下、「小規模多機能型事業所」という。）の集約組織である小規模多機能居宅介護推進協議会（以下、「推進協議会」という。）での取組を中心とした地域密着型サービスの更なる充実（継続）

小規模多機能型居宅介護推進協議会の取組	○ これまで個別に運営してきた4か所の小規模多機能型事業所（おがわ、みささぎ、やまの家、桂坂）の運営を一体的に統括する推進協議会を設置 ○ 推進協議会の統括のもと、各事業所の人材を相互に、かつ柔軟に交流、配置換えができる仕組みを整備する等し、人材交流を通じた事業ノウハウの蓄積・共有、サービスの需要に応じた人員体制の整備等、サービスの質の向上と収支改善等に向けた取組を実施
----------------------------	---

（２）基本目標２「より良いサービスを」

- 法人理念の共有と使命・役割を意識した人材づくり（新規）

使命・役割を意識した人材づくり研修	○ 入職時から管理職に至るまでの人材育成を目指した研修体系の検討 ○ 法人を円滑にマネジメントしていくための管理職研修プログラムの検討
--------------------------	--

サービス向上のための苦情事例等の共有	苦情や事故の事例を分析し、共有・活用するための法人全体でのフローの確立
---------------------------	-------------------------------------

- 組織の一体化を踏まえた複合的なサービス提供体制の整備と法人内連携の促進（継続）

地域ブロック制の検討及び設置（再掲）	協会の各事業拠点が横断的に連携できる地域ブロック制（東西南北に分けたブロック等）の検討及び設置
新規事業の検討	推進センターのプロジェクト委員会と第2期計画の作業チームであるサービス提供チームが連携し、「住まう」「はたらく」「混ざる」等を一体化した空き家等を活用した新規事業の検討（再掲）

- 組織の一体化を踏まえ、人材研修センターを法人全体の研修部署として位置づけるとともに、在宅ケアから施設ケアまで、また、関連分野・領域も含めた多様なプログラムの整備（新規）

法人全体の人材研修センターへの再編（7月）	法人組織の一体化に伴い、居宅部門の研修を統括していた人材開発部を法人全体の研修を統括する人材研修センターとして再編
使命・役割を意識した人材づくり研修（再掲）	○ 入職時から管理職に至るまでの人材育成を目指した研修体系の検討 ○ 法人を円滑にマネジメントしていくための管理職研修プログラムの検討
多様な研修プログラムの整備	在宅ケアから施設ケアまで、関連分野・領域に渡る多様な研修プログラムの整備
外部向けの研修事業の充実	市民、関係事業所、学校等の地域の関係機関等、外部の方を対象にした研修事業の充実に向けた検討

- 法人全体としてのケアの標準化の推進、法人内の専門職（認定看護師、理学療法士等）と連携したエビデンスに基づいたケアと安心・安全なケアの実現（継続）

事業運営に必須の専門研修の受講	事業運営上必須となる研修（ユニットリーダー、地域密着型サービス管理者等）について、ケアの標準化、多様な人材育成、及び事業の安定的運営の確保の観点から、法人全体で積極的な受講を推進
法人内専門職との連携	法人内の認定看護師や理学療法士等の専門職と連携した研修実施やサービス提供によるエビデンスに基づいたケアの実現
日常業務において重大事故を発生させないための仕組みの整備	特養等における介護安全・安心一斉点検（年5回、チェックシートを用いた点検）を継続実施

サービス向上のための苦情事例等の共有（再掲）	苦情や事故の事例を分析し、共有・活用するための法人全体でのフローの確立
-------------------------------	-------------------------------------

○ ご利用者等の虐待防止、人権擁護のための取組（継続）

虐待等防止のための取組	虐待等の事案について、弁護士資格を有する職員（特別専門官）と連携した取組を進めるとともに、虐待等防止責任者研修の実施等により、虐待等防止を推進
子ども達の人権を守るための取組	協会で最も古い児童館である塔南の園児童館について、全てが和式トイレのため対応できない子ども達があり、洋式トイレに全面改修するとともに、これまでトイレ前にあったオムツ交換台を個室内に移設する等、子ども達や乳幼児の人権に配慮した取組の実施

○ 現場職員の支援業務の充実及び付帯的な事務の効率化等による負担軽減、並びに法人内部の情報共有・意思疎通の改善等を目的としたＩＣＴ機器や介護ロボットの導入（継続）

施設における支援業務の効率化	施設における支援業務の効率化やご利用者の安全確保等の観点から、インカムや見守りセンサー等を導入
スマートフォンを活用した勤怠管理等の新たなシステムの導入	ヘルパー未訪問事故の防止、ヘルパー及びご利用者の負担軽減等に向け、直行直帰型ヘルパーを対象に、スマートフォンを活用した労働及び実績管理システムを導入
グループウェアの積極的活用	２０２１年度下半期に導入した法人で一体化されたグループウェア（それまでは部門別で運用）を活用し、ご利用者や地域ニーズ等に係る情報集約の仕組みを構築
職員勤怠管理システムの導入	職員の新たな勤怠管理システムを導入し、職員及び管理者の事務負担を軽減するとともに、ペーパーレス化を推進
電子決裁システムの検討	事務の効率化とペーパーレス化の推進に向け、グループウェアに装備されている電子決裁システムの活用について検討

○ 多様な人材の活用

処遇改善への対応	国において措置されている処遇改善措置の活用と、対象外職種との整合性の確保
外国人労働者の確保と定着	外国人介護職員の雇用拡充や定着を図るため、交流会などを開催し、働きやすい環境を整備

○ 地域共生社会の実現に向けた担い手の育成（新規）

コミュニティワーカーの育成	地域と高齢・児童等の各種専門分野をつなげ、地域における新しい仕組みづくりを行う等の役割を担うコミュニティワーカー育成のための体制整備（推進センターと研修センターの協働）
----------------------	--

- 地域の実情（地域ニーズや他事業所によるサービスの充足度など）及び人材の状況に応じた訪問介護事業のあり方の検討（新規）

新たな訪問介護事業の展開	ヘルパー人材の量的不足と高齢化に伴い、今後も必要の人に、必要なサービスが行き渡るよう訪問介護事業の運営について見直す必要があり、地域の訪問介護サービスへのニーズと他事業所によるサービスの充足状況等を踏まえた事業エリアの見直しや法人内の各種事業と連携した運営手法等の検討
育児支援ヘルプ事業（京都市委託事業）の運営体制の見直し	居宅本部に事務局を置き、単独事業として運営してきたが、ヘルパー人員等の有効活用、地域のニーズに応じたサービス提供体制を整備する観点から、各事務所の訪問介護事業と一体的にサービス提供できる体制を整備

（３）基本目標３「新しい組織と人で」

- ３部門（居宅部門、施設部門、児童館部門）別による運営体制を解消した、法人として一体化された組織体制の整備。（継続）

新たな本部体制の整備	２０２２年７月に、３本部体制（調整室、居宅本部、施設本部）を解消した新たな組織体制（経営企画室、人材管理室、事業本部、推進センター）を整備。 各部署の所属長として理事を配置し、理事の責任と役割を明確化
法人組織の一体化	２０２２年７月に、相談支援事業の体制強化に向けて、居宅・施設両部門の双方で実施している居宅介護支援事業を一体化させるとともに、１０月にこれまでの３部門（居宅部門、施設部門、児童館部門）別の運営体制を解消した新たな組織体制を整備

- ・法人で一体化された、責任と役割と実績に応じた給与制度（処遇改善加算等を含む）の導入と新たな人事考課制度の検討（継続）

新たな人事・給与・労務制度の導入	各部門で異なっていた人事・給与・労務制度について、一つの新たな制度として整備し、順次適用（委託事業である児童館職員への適用は今後検討の予定）
新たな人事考課制度の検討	職員がそのキャリアに応じて求められる資質や責任、役割が明確になるよう、また、職員の働きに応じた給与制度となるよう、先行して人事考課制度を運用してきた施設部門の経験も踏まえ、新たな人事考課制度を２０２３年度から運用できるよう検討

- ・人事を活性化するための法人全体での人事異動のあり方の検討（新規）

法人全体での人事異動のあり方の検討	法人の多様な人材を適材適所に配置し質の高いサービス提供を目指すとともに、職員がキャリアに応じてやりが
--------------------------	--

	いをもって業務を行えるよう、また職員からのヒアリングを行う中で人材の離職防止のため、法人全体で人事異動ができる制度について、2023年度から運用できるよう検討（先行的に2022年4月に居宅部門の事務所長1名を施設長に異動）
--	---

- ・3部門の資金の一体化に伴う新たな積立ルールを検討と資金計画の策定（新規）

3部門の資金の一体化と資金運用等の見直し	○ 3部門で個別に運用してきた資金を一体化し、新たな資金運用ルールを検討するとともに、部門別で実施してきた積立金についても、中長期的に耐え得る積立となるよう再考
-----------------------------	--

- ・地域ニーズの把握と新たなサービスを検討するための仕組みの整備（新規）

新たな本部機能の連携による仕組みの構築	○ 協会の各事業拠点が横断的に連携できる地域ブロック制（東西南北に分けたブロック等）（再掲）、推進センター、事業本部の連携体制を整備 ・現場の職員やヘルパーから地域の情報を収集、分析 ・区社協や各包括支援センター等の法人外部からの情報収集、分析 ・地域のニーズに基づいた新規事業の検討
----------------------------	--

- ・リスクマネジメントの推進（継続）

新たなリスク管理体制の整備	協会に損害を及ぼす可能性のある危機の発生を防止し、または発生時にはその損害を最小限に抑えることを目的に、危機管理部と弁護士資格を有する職員（専門官）及び危機管理顧問（警察OB）を核とした危機管理体制を強化するとともに、各部署との連携体制を構築
内部監査の実施等	一般監査を10箇所実施するほか、特別監査（抜打ち）を実施（箇所数未定）予定 また、内部監査の他、行政監査を含め、役職員で監査結果、課題等の共有と是正改善の推進
コンプライアス推進会議及び虐待等防止委員会の開催	コンプライアンス関係事案、課題等の共有、再発防止等の検討 ○ 虐待等防止責任者への研修（再掲）、職員へのコンプライアンスに係る研修や自主点検の実施
リスクマネジメントガイドラインに基づく取組	○ 不祥事案の発生防止等リスクの解消に向けた取組の実施 ＜主な重点取組項目＞ ・個人情報の紛失等の防止 ・新型コロナウイルス感染症への対応 ・災害被害への準備、対応 ・犯罪被害の防止、困難事例への対応負担の軽減

改正公益通報者保護法（通報に対応するための体制整備等の義務化）への対応	内部通報制度の一部見直しを行い、改めて制度を職員に周知
サービス向上のための苦情事例等の共有（再掲）	苦情や事故の事例を分析し、共有・活用するための法人全体でのフローの確立

○ 新型コロナ及び災害発生に備えた事業継続計画（BCP）の策定等（継続）

災害対策ポリシーの策定	2024年度から介護事業所においてBCP（事業継続計画）の作成が義務付けられることを踏まえた法人の「災害対策ポリシー」（法人の災害に係る方針）の策定。
新型コロナへの対応	○ 新型コロナ感染に伴う事業休止の際のご利用者への継続的な支援体制の整備。 ○ 地域で支え合うための環境整備。

○ 人材定着のための働きやすい職場環境の整備（継続）

法人全体での人事異動のあり方の検討（再掲）	出産、子育て、介護等により夜勤や変則勤務、又は現所属での勤務が困難になった場合でも、協会で勤務し続けることができるよう、法人全体での異動の仕組みを検討
ライフサポート制度（職員のワークライフバランスを実現するための種々の休暇・休業制度）の充実	2021年度に創設した不妊治療のための休暇休業制度の創設に引き続き、がん治療のためのサポート制度の検討、創設
メンタルヘルス対策における職場復帰支援の充実	心の健康問題を抱える職員が、職場に円滑に復帰できる支援体制の整備
外国人介護職員の定着と育成	○ 外国人介護職員の定着を図るため、交流会などを開催し、働きやすい環境を整備（再掲） ○ これまで各施設で独自に対応してきた外国人介護職員の育成について、法人全体での枠組みの整備

○ スケールメリットを活かした人材確保策（継続）

勤務条件の改善（新たな人事・給与労務制度の導入に係る取組の一部）	○ 初任給の引上げ（居宅・施設） ○ 全ての職種に支給する資格業務手当を新設 ○ 施設部門職員における公休日数の改善（年116日→122日 居宅部門も同数）
多様な人材確保	○ 外国人介護職員の積極的採用 ○ インターンシップ等の受入を活用した人材確保 ○ 福祉系以外の学生へのアプローチ ○ 府外・市外の人材へのアプローチ ○ 障害を有する等、様々な理由で働きづらさのある人たちへの支援と雇用の推進

人材バンク制度の整備	２０２１年度に一部運用した協会を退職したＯＢ職員やヘルパー等を活用した人材バンク制度の本格的な運用開始
魅力発信チームの取組	各種就職フェアから内定者へのフォローまでを一貫して関わる「魅力発信チーム」による取組の実施
職員紹介制度の充実	施設部門で先行して取り組んできた職員紹介制度を法人全体の制度として整備
職員採用広報の強化	○ ２０２３年度新卒者向けの法人全体の採用パンフレットを活用した広報 ○ ＳＮＳ等を活用した広報 ○ 推進センターや共生社会推進に係る取組のアピール

○ 経営改善に向けた各種取組

小規模多機能型居宅介護推進協議会の取組（再掲）	○ これまで個別に運営してきた４か所の小規模多機能型事業所（おがわ、みささぎ、やまの家、桂坂）の運営を一体的に統括する推進協議会を設置 ○ 推進協議会の統括のもと、各事業所の人材を相互に、かつ柔軟に交流、配置換えができる仕組みを整備する等し、人材交流を通じた事業ノウハウの蓄積・共有、サービスの需要に応じた人員体制の整備等、サービスの質の向上と収支改善等に向けた取組を実施
新たな訪問介護事業の展開（再掲）	ヘルパー人材の量的不足と高齢化に伴い、今後も必要な人に、必要なサービスが行き渡るよう訪問介護事業の運営について見直す必要があり、地域の訪問介護サービスへのニーズと他事業所によるサービスの充足状況等を踏まえた事業エリアの見直しや法人内の各種事業と連携した運営手法等の検討
訪問介護事業所の拠点体制の見直し	東山事務所（訪問介護事業・居宅介護支援事業）について、ヘルパーの減少に伴うサービス供給量の低下を踏まえ、１０月を目途に訪問介護事業を山科事務所に統合、居宅介護支援事業を周辺事務所に分散統合。

〈3 主な事業別の計画数〉

（１）訪問介護事業

○ ヘルパー数

	2022年度 計画	2021年度		2021年3月 実績
		1月実績	計画	
ヘルパー数	1,250	1,245	1,300	1,295
うち契約ヘルパー数	300	285	300	263

○ヘルパー採用者数

	2022年度 計画	2021年度		2020年度 実績
		4月～1月 実績	計画	
採用者数	36	25	66	24
協会内養成研修修了者	16	18	16	17
外部有資格者	20	7	50	7
（参考）協会内養成研修修了者数	60	23	60	50

○在宅介護員（職員ヘルパー数）

	2022年度 計画	2021年度		2021年3月 実績
		1月実績	計画	
在宅介護員（フルタイム）	28	22	24	21
在宅介護員（短時間）	76	74	76	75

○ 派遣件数

		2022年度 計画	2021年度		2021年3月 実績
			1月実績	計画	
利用者数（①+②+③）		5,160	4,957	5,429	5,214
内 訳	①介護保険 要介護1～5	3,123	2,990	3,270	3,176
	②介護保険 要支援1・2	1,176	1,174	1,255	1,178
	介護型	1,110	1,111	1,170	1,090
	生活支援型	66	63	80	87
	支え合い型	0	0	5	1
	③障害者総合支援	861	793	909	860

○ 夜間対応型訪問介護（ナイトケアセンター小川・山科・南）

	2022年度 計画	2021年度		2021年3月 実績
		1月実績	計画	
実利用件数	383	324	350	339
定期巡回（訪問回数）	1,520	1,300	1,550	1,396
随時訪問（訪問回数）	335	319	300	221

○ ほのぼのサービス（介護保険制度適用外＝独自サービス）

	2022年度 計画	2021年度		2021年3月 実績
		1月実績	計画	
利用者数	200	164	220	214

○ 育児支援ヘルプ事業

（ア）利用者数

	2022年度 計画	2021年度		2021年3月 実績
		1月 実績	計画	
利用者数	58	71	54	66
育児支援ヘルパー派遣事業	41	51	37	40
第三子以降産前産後ヘルパー派遣事業	17	20	17	26

（イ）育児支援ヘルパー数

	2022年度 計画	2021年度		2021年3月 実績
		1月実績	計画	
ヘルパー数	40	40	40	43

（２）居宅介護支援事業

○ 給付管理の年間件数

	2022年度 計画	2021年度		2020年度実績 (2020年4～ 2021年3月)
		4～1月実績	計画	
現・居宅部門	39,600	32,259	40,320	38,488
現・施設部門	11,622	9,329	12,204	11,557
合計	51,222	41,588	52,524	50,045

○ 事務受託法人（「新規要介護認定調査」）事業（月平均件数）

	2022年度 計画	2021年度		2020年度 実績
		1月実績	計画	
利用者数	160	190	200	326

（３）訪問看護事業

○ 訪問看護事業

	２０２２年度 計画	２０２１年度		２０２０年３月 実績
		１月実績	計画	
利用者数	５１	４１	４５	３３

（４）介護員養成研修等事業

○ 介護職員初任者研修

	２０２２年度 計画	２０２１年度		２０２０年度 実績
		４月～１月 実績	計画	
修了者数	６０	２３	６０	５０

※年４回開講（１クール６０名定員）

○ 介護福祉士実務者研修

	２０２２年度 計画	２０２１年度		２０２０年度 実績
		４月～１月 実績	計画	
修了者数	４０	３３	４０	５５

※年２回開講（１クール６０名定員）

○ 喀痰吸引等研修事業（第３号研修）

	２０２２年度 計画	２０２１年度		２０２０年度 実績
		４月～１月 実績	計画	
修了者数	１６０	１０２	１６０	１６２

※年４回開講（１クール６０名定員）

○ 京都市支え合い型ホームヘルプサービス従事者養成研修

	２０２２年度 計画	２０２１年度		２０２０年度 実績
		４月～１月 実績	計画	
修了者数	５０	１９	５０	５４

（５）地域包括支援センター（指定介護予防支援事業を含む）

		紫野	小川	本能	修徳	西院	久我の杜
2022 年度計画予防給付管理（件）		3,000	3,097	2,880	1,560	5,380	3,360
2021 年 度	１月実績予防給付管理（件）	2,229	2,448	2,580	1,305	4,039	2,743
	計画予防給付管理（件）	3,180	3,097	2,880	1,440	5,380	3,360
2020 年実績予防給付管理（件）		3,085	3,258	2,958	1,531	5,294	3,238

(6) 地域介護予防推進センター（上京区地域介護予防推進センター）

一般介護予防事業		講演会 (運動)	講演会 (栄養)	講演会 (口腔)	講演会 (その他)	地域活動 組織支援等	その他
2022 年度計画回数 (回)		396	0	12	84	1,500	0
2021 年 度	1 月末実績回数 (回)	385	0	0	21	781	0
	計画回数 (回)	60	3	12	10	1,324	19
2020 年度実績回数 (回)		12	0	0	23	440	1,058

※ その他：学区の集団健診やすこやかフェアの会場へ出向き、予防推進センターのPRや介護予防教室の案内を実施

※ 2020 年度実績は、新型コロナの影響で既存の運動プログラム内容を3か月期間から1か月期間に変更したことと
電話での運動指導、ブログの更新なども京都市の報告上、その他で計上

(7) 地域における公益的な取組等

○ 京都市高齢者すまい・生活支援事業

契約件数		紫野	久我の杜	合計
2022 年 1 月末現在契約者総数		2	0	2
2022 年度計画件数 (件)		1	1	2
2021 年度	1 月末実績件数 (件)	0	0	0
	計画件数 (件)	1	0	1
2020 年度実績件数 (件)		0	0	0

相談件数		紫野	久我の杜	合計
2022 年度計画件数 (件)		5	1	6
2021 年度	1 月末実績件数 (件)	1	0	1
	計画件数 (件)	5	0	5
2020 年度実績件数 (件)		2	0	2

※新型コロナ感染の影響の為、修徳・西七条（下京区）での高齢者すまい・生活支援事業への参加検討は未実施

○ 配食サービス事業

		紫野	小川	修徳	西七条	塔南の園	久我の杜	西院	山ノ内
営業日		昼:なし	昼:月～日	昼:月～日	昼:月～日	昼:月～日	朝:月～日	昼:なし	昼:月～日
		夕:月～日	夕:月～日	夕:月～日	夕:月～日	夕:月～日	昼:月～日	夕:月～日	夕:月～日
							夕:月～日		
2022 年度計画配食数(食)		3,000	2,870	6,570	7,000	6,500	7,300	3,000	17,000
2021 年度	1 月末実績配食数(食)	2,520	2,451	4,314	5,579	6,207	8,573	2,980	11,660
	計画配食数(食)	3,000	250	6,570	6,800	11,000	7,300	3,000	17,000
2020 年度実績配食数(食)		3,505	6,068	6,562	6,672	10,149	10,008	3,484	17,404

※ 紫野、小川、修徳、西七条、西院、久我の杜の夕食の配食は持ち帰り

※ 久我の杜は朝食（パン、牛乳）の配食を開始（夕食配食時に翌日の朝食も配食）

※ 小川は、介護予防推進センターの一般介護予防事業（栄養）と連動して実施

○ 地域における高齢者等を対象とした食事会等の取組

区 分		2022 年度 計画	2021 年度		2020 年度 実績	対 象
			1 月末実績	計画		
おがわ食堂 (小川)	実施回数	5 回	0 回	5 回	0 回	地域の高齢者
	参加者数	150 人	0 人	150 人	0 人	
本能食堂 (本能)	実施回数	50 回	0 回	50 回	0 回	地域の高齢者
	参加者数	550 人	0 人	550 人	0 人	
カレーの日 (修徳)	実施回数	4 回	0 回	4 回	0 回	地域の子ども
	参加者数	100 人	0 人	100 人	0 人	地域の高齢者 等
おいでやす食 堂 (西院)	実施回数	12 回	6 回	12 回	8 回	地域の子どもを中 心とした多世代
	参加者数	600 人	385 人	700 人	455 人	
つながり食堂 (やまの家)	実施回数	5 回	0 回	5 回	1 回	地域の子どもを中 心とした多世代
	参加者数	100 人	0 人	150 人	22 人	

※ おがわ食堂は、2017 年度は試行として、2017 年 11 月、2018 年 2 月に各 1 回開催

※ 本能食堂は、2018 年 1 月 23 日から、毎週火・金曜日開催

※ ふれあい食堂は、2016 年 10 月から開催、2019 年度からは「カレーの日」に名称変更

※ おいでやす食堂は、2016 年 12 月から開催 (2021 年度は、テイクアウトで実施)

※ つながり食堂は、2017 年 12 月から 2 か月に 1 回、第 1 土曜日開催

(8) 特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)

		紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園
利用定員 (人)		60	90	90	80	50	76
2022 年度計画利用率 (%)		98.4	95.0	93.2	97.0	96.5	95.0
2021 年 度	1 月末実績利用率 (%)	86.1	90.8	94.7	96.1	84.7	92.3
	計画利用率 (%)	98.5	95.0	93.2	97.0	96.0	97.0
2020 年度実績利用率 (%)		94.2	87.5	93.9	97.6	91.1	95.4

※ 小川は、2020 年 12 月 1 日から、ショートステイ 20 床を特養に転換

※ 塔南の園は、2020 年 10 月 1 日から、ショートステイ 6 床を特養に転換

(9) ショートステイ (短期入所生活介護事業)

		紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園
利用定員 (人)		空床利用型	10	10	20	10	10
2022 年度計画利用率 (%)			125.0	130.0	120.0	111.0	122.0
2021 年度	1 月末実績利用率 (%)		147.7	110.2	96.6	91.0	99.2
	計画利用率 (%)		98.0	142.0	120.0	115.0	113.4
2020 年度実績利用率 (%)			96.5	132.7	119.9	82.8	97.0

※ 空床利用含む

※ (再掲) 小川は、2020 年 12 月 1 日から、ショートステイ 20 床を特養に転換

※ (再掲) 塔南の園は、2020 年 10 月 1 日から、ショートステイ 6 床を特養に転換

(10) 老人デイサービスセンター（通所介護事業）

		紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	西院	久我の杜
利用定員（人）		40	30	35	30	30	35	35	30
2022 年度計画利用率(%)		79.1	85.0	82.0	80.0	83.3	70.0	83.0	82.0
2021 年度	1 月末実績利用率(%)	71.7	83.1	80.3	77.1	71.3	62.6	74.9	80.0
	計画利用率(%)	82.5	88.0	80.0	80.0	84.0	80.0	88.0	82.0
2020 年度実績利用率(%)		76.5	70.0	76.4	77.5	72.2	64.4	81.3	77.2

(11) 小規模多機能型居宅介護事業所

		小川	みささぎ	山ノ内	桂坂
利用定員（人）		24	25	25	25
2022 年度計画利用率(%)		80.0	85.0	88.0	72.0
2021 年 度	1 月末実績利用率(%)	74.7	79.6	62.1	60.3
	計画利用率(%)	85.0	78.0	85.0	64.0
2020 年度実績利用率(%)		79.0	53.1	63.0	43.4

(12) 認知症対応型通所介護事業

		紫野
利用定員（人）		12
2022 年度計画利用率(%)		65.4
2021 年 度	1 月末実績利用率(%)	65.8
	計画利用率(%)	62.5
2020 年度実績利用率(%)		61.7

(13) 認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

		桂坂
利用定員（人）		9
2022 年度計画利用率(%)		95.0
2021 年度	1 月末実績利用率(%)	85.3
	計画利用率(%)	97.0
2020 年度実績利用率(%)		98.6

(14) ケアハウス（軽費老人ホーム）

		久我の杜
利用定員（人）		50
2022 年度計画利用率(%)		97.0
2021 年 度	1 月末実績利用率(%)	100.0
	計画利用率(%)	97.0
2020 年度実績利用率(%)		100.0

(15) 児童館

○乳児（0～1 歳）幼児（2 歳以上）クラブ登録見込み数

	錦林	明德	修徳	塔南の園	計
2022 年度当初登録見込数(組)	40	60	60	20	180
(参考) 2021 年度当初登録数(組)	40	54	60	15	169

○学童クラブ登録見込み数

	錦林	明德	修徳	塔南の園	計
2022 年度当初登録見込数(人)	185	169	223	91	668
支援の単位(クラス数)	4	4	4	2	—
(参考) 2021 年度当初登録数(人)	187	179	191	89	646
支援の単位(クラス数)	4	4	4	2	—

○障害のある児童の学童クラブ登録見込み数

	錦林	明德	修徳	塔南の園	計
2022 年度当初 障害のある児童の学童クラブ登録見込数(人)	15	11	11	10	47
(参考) 2021 年度当初 障害のある児童の学童クラブ登録見込数(人)	22	11	9	8	50